令和８年９月１日

組 合 員　　各 位

岩 井 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長　飯塚利幸

共済規程の一部変更について、令和８年８月２６日第７回理事会において下記のとおり議決しましたので、定款第５２条第２項にもとづき掲示いたします。

なお、変更の内容については、今後、茨城県知事の承認を受け、効力が生ずることとなります。

記

１．変更内容

自動車損害賠償責任共済について、法令改正への対応を行うとともに、現行実務との整合等を図るため、共済規程の一部を変更する。

２．実施時期

令和９年４月１日

以　上